

# 第二次宜野湾市教育大綱

令和3年8月



## 1. 大綱策定の趣旨

市長と教育委員会が連携強化を図り、教育施策を一体的に推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、宜野湾市の教育、文化の振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を定めます。また、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目標達成に向けた取り組みを推進します。

## 2. 大綱の対象期間

本大綱の対象期間は、令和3年度から令和7年度までとします。

## 3. 宜野湾市教育の基本理念・基本方向

基本理念

学び合い、未来を切り拓く人材の育成



基本方向

### (1) 生きる力を育む“ひとづくり”

社会で自立して生きていくための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つをバランスよく身に付けるとともに、広く世界に目を向け、夢や希望に向かって行動することのできる生きる力の育成を目指します。

### (2) 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

保護者や地域の大人たちが、子どもたちの成長に関わりながら自らの学びや生きがいがいづくりにつなげていきます。また、教職員が教育の専門家として成長できるよう支援し、学校に関わる人たちが交流や活動をとおして、連携・協力し地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指します。

### (3) 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

市民一人一人が豊かな学びと人間性を培えるよう学習環境を整え、その成果を地域に還元できるよう、多様な社会参加の場を提供するコーディネート機能の充実を図り、すべての世代がつながりと学びを深め、地域を育み、未来へつながるまちづくりを目指します。

## 4. 基本方針

宜野湾市では、夢や希望がもてる活気あるまち、そこに住み続けたいと感じることのできるまちにしていくには、宜野湾市を支える子どもたちへの教育こそが未来への礎を築くことであると考えます。

本大綱では、市全体で学び合う風土をつくりあげ未来を担う子どもたちを育成するため、令和3年度から令和7年度までに取り組むべき教育の基本方針を示します。

基本方針に基づき、学校教育と社会教育がより連携した施策の展開ができるよう関連部署の体制強化を行うとともに、総合教育会議を活用し、教育委員会と市長部局が一体となって、宜野湾市の教育の目指すべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を実現するための環境づくりを推進します。

あわせて、教育への関心を高めるとともに教育施策の透明性を確保するため、積極的に教育に関する情報を発信できる環境整備も推進します。

### I 未来を担う子どもたちを強くたくましく育成する

(1) 確かな学力と社会で自立して生きていく力、全ての子どもが将来への夢や希望をもって歩んでいく姿勢を育みます。

- 社会的自立の素地となる基礎学力の定着と、学んだ知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。
- 学ぶことの意義と喜びを感じ主体的に学習に取り組む態度を養います。
- 自らの将来について夢や希望をもち、自立的で自分らしい生き方を実現できるようキャリア教育を推進します。

(2) 他者を思いやる心、豊かな感性、すべての命を尊重して行動する力など、豊かな人間性や高い道徳性を育みます。

- 人とのつながりを大切にするとともに、他人の考え方や価値観を尊重する心、思いやりやいたわりの心、すべての命を尊重する心を育みます。
- 体験活動や読書活動をとおして、豊かな感性を育みます。

(3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体を育成します。

- 子どもたちが、体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む態度を養い、健やかで、たくましく生きる力を育みます。
- 健康教育、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応するとともに、家庭と地域が連携して基本的な生活習慣の確立を図ります。

(4) 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土に誇りと愛着をもつとともに、国際感覚と多様性を受け入れる力を育みます。

- 宜野湾市の歴史や文化に対する理解を深めながら広く世界に目を向け、諸外国の歴史や文化を理解し、多様性を認める柔軟さを育みます。
- 語学力を身に付け、外国の人と積極的にコミュニケーションを図ったり、自らの考えを発信したり、バランスのとれた国際感覚を養っていきます。

## II 子どもたちを市民総ぐるみで育成する環境をつくる

(1) 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境づくりを推進します。

- 人材育成の基盤である義務教育について教育の機会均等と水準確保を図るため、少人数学級を推進します。
- 特別な支援を必要とする子どもへの発達段階に応じた教育、学習が遅れがちな子どもへの学習支援など、よりきめ細かな指導・支援体制を整えます。
- 情報化、国際化など社会状況の変化に応じた効果的な教育活動が行えるよう教育環境を整えます。
- 教育の専門機関である近隣大学との連携・協力体制の充実を図り、学習支援やグローバル人材の育成、教職員の研究活動の支援などをとおして宜野湾市の特色ある教育を推進していきます。

- 教職員が子どもとしっかり向き合う時間を確保できる教育環境を整えるとともに、実践的指導力向上に向けた研修、研究活動の充実を図ります。また、自ら学び続ける教職員を支援します。
- 学校施設は子どもたちの学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、学校施設の耐震化、老朽化対策を推進し、安全・安心な教育環境を確保していきます。

## (2) 地域ぐるみで子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

- 学校や自治会を地域コミュニティの拠点として位置付け、保護者や地域の人々、さらにNPO・企業・大学なども含めた多様なバックグラウンドを有する人たちとの協働を促進し、学校教育だけでは培うことが難しい“社会を生き抜く力”や地域の担い手を育成する教育環境づくりを推進します。
- 課題を抱えた子どもたちを支援するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実を図ります。
- 子どもの貧困対策など多様な支援が必要な子どもたちに対して、福祉関係機関、地域コミュニティ組織など関係する機関が連携・協力して、それぞれの子どもや家庭に寄り添った切れ目のない支援を構築していきます。
- 家庭教育の担い手である親の学ぶ機会の提供や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスを図る取組等への協力などにより、子どもから大人までの生活習慣づくりを推進し、教育の原点である家庭教育への支援体制強化に向けた取組を推進します。

## 5. 基本目標 ～教育施策を着実に推進していきます～

基本方針を踏まえ、関係部署が連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。具体的な取組は「第二次宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき推進していきます。

### 基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

### 基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

### 基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互に連携・協働し、学校づくり、地域づくりに取り組むとともに、地域人材の活用を図りながら地域ぐるみで子どもを育成する取組を推進します。

### 基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

### 基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の充実と活用の促進や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

### 基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

### 基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

